

# たかいし 議会だより

編集 高石市議会議会運営委員会

発行 高石市議会事務局

TEL 072-265-1001

平成23年

## 第1回定例会

平成23年第1回定例会は、2月24日に開会し、3月9日に閉会しました。

この定例会では、市長から「高石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」をはじめ、「平成22年度高石市一般会計補正予算」、「平成23年度高石市一般会計予算」など議案20件、諮問1件報告5件が、監査委員から報告2件が提出されました。

このうち、議案第1号「高石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」など3案件は福祉土木委員会へ、議案第2号「非常勤職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」など3案件は総務文教委員会へ、議案第5号「平成22年度高石市一般会計補正予算」、議案第10号「平成23年度高石市一般会計予算」など12案件と報告3案件は予算委員会へそれぞれ付託されました。

これらの案件については、それぞれ所管の委員会において慎重審査を行い、いずれも可決され、委員会付託を省略し本会審議となりました。議案第17号「高石市教育委員会委員の任命について」、議案第18号「泉北環境整備施設組合規約の変更の協議について」などの案件とともに、本会議においても可決等されました。

なお、議案第10号「平成23年度高石市一般会計予算」については、予算委員会と本会議で修正案が提出されましたが、賛成少数により否決されました。

また、3月8日には、議会から「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書」など議案4件が提出され、いずれも可決されました。

これらの結果は、3ページの議決結果一覧表をご覧ください。また、可決された意見書については、4ページをご覧ください。



加茂小学校の校庭では、子どもたちが育てたきれいな花が耐震工事の完成を祝うかのように咲き誇っていました。

# 第1回定例会 一般質問

## 【政策推進・総務関係】

○第4次高石市総合計画の健全に暮らせるまちづくりの進め方について

○土地開発公社の健全化に向けた取り組みについて

○企業立地等促進条例施行後の産業振興に関する取り組み実績及び成果について

○庁舎本館空調設備の熱源機設置場所の変更理由及びその周囲のフェンス設置について

○高石市人材育成基本方針策定後の取り組みと現状について

## 【保健福祉関係】

○高齢者に対する介護予防のための市の取り組みと今後の支援について

○ひとり暮らしの高齢者に対する地域福祉及び地デジ対策について

○乳幼児医療費助成の拡充について  
(同様の質問は他に1件)

○市役所での母子手帳交付時の説明及び子育て支援のワンストップサービスについて

○福祉バスの利用状況、運行状況及び市民への周知・広報について

## 【土木関係】

○南海本線踏切事故の原因と経過、再発防止策について

○道路の側溝整備について

## 【教育関係】

○あおぞら児童会でのインターホン・電気錠の対応について

○中学校への給食導入の検討について

※答弁者の部別で質問項目を分けています。

## 第1回定例会の経過

2月

24日 開 会

○本会議（1日目）

○議員全員協議会

○予算委員会

25日 ○福祉土木委員会

28日 ○総務文教委員会

3月

2日 ○予算委員会

3日 ○予算委員会

7日 ○予算委員会

8日 ○本会議（2日目）

○各会派代表者会議

○議会運営委員会

9日 ○本会議（3日目）

閉 会

## 福祉土木委員会審査結果報告(要旨)

第1回定例会1日目において福祉土木委員会に付託されました議案第1号「高石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」など3案件は、2月25日に慎重審査のうえ、いずれも全会一致で「可決すべき」との結論に達しました。

以上の審査結果については、定例会2日目（3月8日）に金田美樹子委員長から議会に報告がありました。

## 総務文教委員会審査結果報告(要旨)

第1回定例会1日目において総務文教委員会に付託されました議案第2号「非常勤職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」など3案件は、2月28日に慎重審査のうえ、いずれも全会一致で「可決すべき」との結論に達しました。

以上の審査結果については、定例会2日目（3月8日）に佐藤一夫委員長から議会に報告がありました。

## 予算委員会審査結果報告(要旨)

第1回定例会1日目において予算委員会に付託されました議案第5号「平成22年度高石市一般会計補正予算」など各会計補正予算5案件、議案第10号「平成23年度高石市一般会計予算」など各会計当初予算7案件及び報告第2号「平成23年度高石市土地開発公社事業計画、会計予算及び資金計画の報告について」など報告3案件の計15案件は、2月24日、3月2日、3日及び7日の4日間で慎重審査いたしました。

その結果、議案第5号から議案第9号まで及び議案第11号から議案第16号までの11案件は、いずれも全会一致で「可決すべき」との結論に達しました。

なお、議案第10号「平成23年度高石市一般会計予算」については修正案が提出されましたが、賛成少数で否決され、原案は賛成多数で「可決すべき」との結論に達しました。

また、報告第2号から報告第4号については、それぞれ報告を受けました。

以上の審査結果については、定例会2日目（3月8日）に清水明治委員長から議会に報告がありました。

### 第1回定例会議決結果一覧表

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	高石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	[23.2.24 福祉土木委員会付託] 23.3.8	可決
議案第2号	非常勤職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	[23.2.24 総務文教委員会付託] 23.3.8	可決
議案第3号	市道路線の認定について	[23.2.24 福祉土木委員会付託] 23.3.8	可決
議案第4号	市道路線の変更について	[23.2.24 福祉土木委員会付託] 23.3.8	可決
議案第5号	平成22年度高石市一般会計補正予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決
議案第6号	平成22年度高石市国民健康保険特別会計補正予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決
議案第7号	平成22年度高石市公共下水道事業特別会計補正予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決
議案第8号	平成22年度高石市介護保険特別会計補正予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決
議案第9号	平成22年度高石市水道事業会計補正予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決
議案第10号	平成23年度高石市一般会計予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決(賛成多数)
	修正動議 平成23年度高石市一般会計予算に対する修正案	23.3.8	否決(賛成少数)
議案第11号	平成23年度高石市国民健康保険特別会計予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決
議案第12号	平成23年度高石市公共下水道事業特別会計予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決
議案第13号	平成23年度高石市墓地事業特別会計予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決
議案第14号	平成23年度高石市介護保険特別会計予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決
議案第15号	平成23年度高石市後期高齢者医療保険特別会計予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決
議案第16号	平成23年度高石市水道事業会計予算	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	可決
議案第17号	高石市教育委員会委員の任命について	23.2.24	同意
議案第18号	泉北環境整備施設組合規約の変更の協議について	23.2.24	可決
議案第19号	工事請負契約の変更について	[23.2.24 総務文教委員会付託] 23.3.8	可決
議案第20号	損害賠償額の決定について	[23.2.24 総務文教委員会付託] 23.3.8	可決
議案第21号	保険でよい歯科医療の実現を求める意見書	23.3.8	可決
議案第22号	学校保健安全法による医療費助成(歯科)の適用範囲拡大を求める意見書	23.3.8	可決
議案第23号	道徳教育の充実を求める意見書	23.3.8	可決
議案第24号	T P P交渉参加反対を求める意見書	23.3.8	可決
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	23.2.24	異議ない旨答
報告第1号	専決処分報告について(損害賠償額の決定について)	23.2.24	報告
報告第2号	平成23年度高石市土地開発公社事業計画、会計予算及び資金計画の報告について	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	報告
報告第3号	平成23年度財団法人高石市保健医療センターの事業計画及び予算の報告について	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	報告
報告第4号	平成23年度財団法人高石市施設管理公社の事業計画及び予算の報告について	[23.2.24 予算委員会付託] 23.3.8	報告
報告第5号	寄附金収受の報告について	23.2.24	報告
監査委員報告第1号	定期監査結果報告	23.2.24	報告
監査委員報告第2号	例月現金出納検査結果報告	23.2.24	報告
	一般質問	23.3.9	

## 平成23年 第1回臨時会

平成23年第1回臨時会は、1月25日に会期1日で開会し、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業を実施するための経費を計上するというところで、市長より「平成22年度高石市一般会計補正予算」が提出され、全会致で可決されました。

### 第1回臨時会の経過

1月25日 開会、本会議(1日目)、閉会

### 第1回臨時会議決結果一覧表

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	平成22年度高石市一般会計補正予算	23.1.25	可決

## 議会日誌

平成22年第4回定例会後、平成23年第1回定例会までの間における主な議会活動は次のとおりです。

- 12月
  - 15日・議員年金対策会議・全国市議会議長会部会長会議合同会議
  - 21日・高石市泉大津市墓地組合議会第3回定例会
  - 22日・泉北環境整備施設組合議会第4回定例会
- 1月
  - 18日・近畿市議会議長会第3回正副会長会
  - 19日・近畿市議会議長会第3回支部長会
  - 25日・第1回臨時会
  - 27日・近畿市議会議長会第3回理事会
- 2月
  - 4日・大阪府市議会議長会理事会
  - 9日・全国市議会議長会部会長会議
  - ・全国市議会議長会理事会
  - ・全国市議会議長会評議員会
- 3月
  - 1日・大阪府市議会議長会理事会
  - ・大阪府市議会議長会総会
  - 24日・3月9日
  - ・第1回定例会
  - ・各会派代表者会議
- 21日・議会運営委員会
- 16日・泉北環境整備施設組合議会第1回定例会
- 10日・泉北水道企業団議会第1回定例会
- 6日・大阪府南部市議会議長会総会

## 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔の機能を維持することが、全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが8020運動などを通じて明らかになり、その結果、医療費の節約にもつながることが、厚生科学研究や兵庫県歯科医師会等の調べで実証されています。

しかしながら、医療技術の進歩に伴う新しい治療行為の多くは、保険給付の対象とされていないことから、患者の窓口負担が大きく、歯科医療が受けにくくなっています。

また、歯科医療の内容を左右する診療報酬は、低く抑えられているのが実情です。歯科医療技術の進展や保険医療における歯科の位置づけの重要性を踏まえ、診療報酬の面からも適正な技術評価を行うことが求められています。金属床の部分入れ歯やセラミックを用いた歯の修復、レーザー治療などは普通に行われています。「保険のきく範囲をひろげてほしい」、これは患者・国民の一番の願いです。

よって、国及び政府においては、患者の窓口負担を軽減するとともに、歯科診療報酬を改善し、国民が安心して良質かつ適正な歯科医療を受けられる措置を講じるよう強く要望します。

## 学校保健安全法による医療費助成(歯科)の適用範囲拡大を求める意見書

学校保健安全法では、医療費負担が困難な家庭の児童に対し、学校で受けた健康診断などの結果、学校長から治療の指示を受けた場合の医療費を助成する制度が設けられています。

同法第24条では、「地方公共団体は、その設置する小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部の児童又は生徒が、感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病で政令で定めるものにかかり、学校において治療の指示を受けたときは、(中略)その疾病の治療のための医療に要する費用について必要な援助を行うものとする。」と定めています。これにより、「学校病」と呼ばれる疾患に罹患した児童に対し、学習には等しく支障がないよう早期の治療ができるようになっていきます。しかし、同法施行令第8条では、歯科においては治療疾患をう歯(=むし歯)と限定されています。

学校検診では、う歯の有無とあわせ、歯肉炎などの症状についても診断しています。う歯は医療費助成の対象となっていますが、近年増加が著しい歯肉炎等の治療は助成の対象外となっています。

子どもたちを取り巻く生活環境の変化、子どもたちに歯周疾患が増えるなか、等しく「子どもたちが学業に支障をきたさないように」つくられた本制度の趣旨をくみ取れば、「学校病」の適用範囲を広げるべき時期にきています。

つきましては、学校保健安全法に基づく医療費助成の適用範囲をう歯に限定せず、歯周疾患等にも広げていくことを要望します。

記

学校保健安全法に基づく医療費助成の歯科治療範囲を、歯周疾患等にも広げること

## 道徳教育の充実を求める意見書

文部科学省は平成20年に学習指導要領を改訂し、「道徳教育推進教師」を置き、年間指導計画の作成や各教員に指導内容を周知徹底する事を通して、道徳教育を充実させる方向付けをしている。

しかし道徳教育は、教科のような指導効果に即効性を感じられず、道徳の時間の確保がなされていないうえ、文科省が「道徳教育推進教師」の設置といっても、教師が増員されるわけでもない。

学校教育においては、社会人として生きるための本質を徹底的に考えさせ、人間関係・生き方の基本である礼節や他者への思いやり等について、その重要性を感じ取る道徳的心情・道徳的判断力を身に付けさせるような教育を切望するものである。

よって、国及び府におかれては、下記の事項を実施されるよう強く求める。

記

- ・学校長が指導力を発揮し、道徳教育の時間を優先的に確保し、学校をあげて道徳教育に取り組むこと
- ・「道徳教育推進教師」・担任教師に対する研修を充実させ、道徳教育の意義や目的を実感させること
- ・教師による道徳教育の質・量のばらつきを解消するため、道徳教材の充実を図ること

## TPP交渉参加反対を求める意見書

人間の生命に不可欠な食料の供給が世界的な危機に直面しており、地球上では9億人が慢性的な飢餓と貧困に陥っています。そして、世界では食料争奪、農地争奪が起きています。

わが国は瑞穂の国であり、国土の隅々にまで美しい農山漁村が展開し、領土が保全されているなど、農山漁村に住む人々が、伝統文化を守りながら、安全・安心な食料を供給しています。

政府は、昨年、11月のAPEC首脳会議で、高いレベルでの経済連携を目指す「平成の開国」を宣言しました。また、TPP(環太平洋連携協定)交渉参加国の首脳会議にオブザーバーとして出席し、積極的な姿勢をアピールいたしました。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありません。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、わが国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下しました。

例外を認めないTPPを締結すれば日本農業は壊滅し、農家所得が補償されても、輸入は増大し、国内生産は崩壊してしまいます。また、関連産業は廃業し、地方の雇用が失われ、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能であります。

EPAは、交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきであり、わが国がTPP交渉に参加しても、この目的は達成できません。したがって、我々は、わが国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加に反対であり、断じて認めることはできません。

つきましては、政府のTPP交渉の参加に対して、断固反対して頂きますよう、強く要請いたします。

記

政府のTPP交渉の参加に対して、断固反対して頂くこと